

## 特命随意契約理由書

918

件名	令和3年千代田区「成人の日のつどい」延期開催 運営業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田区「成人の日のつどい」は、千代田区で20歳を迎える新成人を祝福し、大人としての権利と義務の自覚を促す会として、毎年成人の日に実施している。当初予定していた令和3年1月11日は、新型コロナウイルスの感染症拡大によりライブ配信のみとなったため、会場に集う形式での「成人の日のつどい」を延期開催する。
選定理由	<p>本事業は、令和3年1月11日に当初予定していた内容を、講演会を除いて実施するものであり、限られた準備期間で、千代田区の新成人を祝福するに相応しい、下記条件を満たす会場を提供し運営することが求められる。</p> <p>① 千代田区内に所在し、新成人と来賓招待者を合わせて約350名分の席が用意できること。</p> <p>② 「成人の日のつどい」企画運営委員会のアイデアを具体化し運営する技術力があり設備が整っていること。</p> <p>③ 設営、リハーサル等を行うため、前日から会場準備が可能なこと。</p> <p>④ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、十分な換気ができること。</p> <p>ホテルニューオータニはすべての条件を満たした会場を確保することが可能であり、これ以外の施設では、日程その他の調整がつかず会場を確保することができなかった。また、令和3年1月11日の令和3年千代田区「成人の日のつどい」運営業務の請負業者であり、限られた準備期間での運営が可能である。このため、ホテルニューオータニを運営する下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 株式会社 ニュー・オータニ</p> <p>住所 千代田区紀尾井町4-1</p>
※ 契約年月日	令和 3 年 2 月 8 日
※ 契約金額	5,872,295 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和3年3月28日
担当課	生涯学習・スポーツ課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

922

件名	区立麴町中学校自動制御装置等改修設計業務
種類	工事：土木・建設・設備・ <u>設計</u> 、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	千代田区平河町2-5-1
概要	<p>区立麴町中学校において、文部科学省のガイドラインに基づき、新型コロナウイルス感染症対策のために夏季に窓の開閉による換気を行ったところ、空調のバランスが崩れ、室温制御が出来ず、体調不良を訴える生徒が続出したため、令和3年2月に空調の使用状況の把握及び対策案の検討を行った。</p> <p>その結果、設置済みの空調設備改修や中央監視装置の設定変更及び二酸化炭素センサーの設置を行うことで、換気状況を確認しながら効果的に空調を使用できることがわかった。</p> <p>そこで、本設計においては、検討業務から導き出された結果を実現させるため、必要な自動制御装置等の改修設計を行う。</p>
選定理由	<p>下記事業者は、当該施設の設計業者であり、令和3年2月の検討業務も担当した。</p> <p>本施設は、機械設備による空調コントロールを行っているため、自然換気に比べてより深い知識が必要であり、改修設計を実施するためには高度な技術が必要となる。</p> <p>また、このコロナ禍においては早急に対応する必要があるが、当該施設の設計者である下記事業者に本業務を履行させることにより、履行期間の短縮・経費の削減が確保できる等有利と認められる。</p> <p>以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 株式会社 日本設計</p> <p>住所 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号</p>
※ 契約年月日	令和 3 年 3 月 / 日
※ 契約金額	3,850,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和3年3月31日まで
担当課	政策経営部 施設経営課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

## 特命随意契約理由書

9/10

件名	GIGAスクール端末年度末更新作業業務
種類	<p>工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事</p> <p>物品：物品・<u>委託</u>、その他</p>
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	卒業する児童・生徒が使用していた GIGA スクール導入端末を初期化し、新入生に貸与出来る状態に設定する。
選定理由	<p>平成25年度に実施したプロポーザル事業者選定によって、区立小中学校のICT教育システムの導入事業者として、下記事業者が選定された（平成26年3月11日付決裁済み25千子指導発第1008号）。この事業者がICT教育システムを開発し、システムネットワークの配線および機器等設定作業を行った。</p> <p>本作業は、ICT教育システムと密接不可分の関係にあり、同一システム開発者以外の者にプログラムの増設・追加等を履行させると、既存の電算システムの運用に著しく支障が生じるおそれがある。</p> <p>以上の理由により、下記業者を契約の相手方として指定する。</p>
契約の相手方	<p>所在地：東京都千代田区岩本町2-8-8</p> <p>名称：株式会社システムズナカシマ 東京支店</p>
※ 契約年月日	令和 3 年 3 月 18 日
※ 契約金額	3,410,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和3年3月31日まで
担当課	指導課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

## 特命随意契約理由書

9/10

件名	小中学校アクセスポイント増設作業業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	各校の学級数増に伴う特別教室の普通教室への転用の対応のため、アクセスポイントを増設する。
選定理由	<p>平成25年度に実施したプロポーザル事業者選定によって、区立小中学校のICT教育システムの導入事業者として、下記事業者が選定された（平成26年3月11日付決裁済み25千子指導発第1008号）。この事業者がICT教育システムを開発し、システムネットワークの配線および機器等設定作業を行った。</p> <p>本件無線LAN用アクセスポイントの移設及び増設作業は、ICT教育システムと密接不可分の関係にあり、同一システム開発者以外の者にプログラムの増設・追加等を履行させると、既存の電算システムの運用に著しく支障が生じるおそれがある。</p> <p>以上の理由により、下記業者を契約の相手方として指定する。</p>
契約の相手方	<p>所在地：東京都千代田区岩本町2-8-8</p> <p>名 称：株式会社システムズナカシマ 東京支店</p>
※ 契約年月日	令和 3 年 3 月 18 日
※ 契約金額	2,384,800 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和3年3月31日まで
担当課	指導課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	事務所移転によるシステム移設作業
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">委託</span> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	事務所の移転に伴い、新事務所で食品総合システムが正常に利用できるように、食品総合システム機器の解体および据付作業を行う。
選定理由	<p>現行システムは、平成28年度にプロポーザル方式で下記業者を選定（28千保生衛発170号）し、平成29年4月より、稼働・運用を行っている。</p> <p>本件は、当該システムの解体および復元である。既存の電算システムと密接不可分の関係にあり、同一システム開発者以外の者にプログラムの増設・追加等を履行させると、既存の電算システムの運用に著しく支障が生じるおそれがある。</p> <p>以上の理由により、下記業者を契約の相手方として指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 株式会社WorkVision</p> <p>住所 東京都品川区東品川2-2-4 天王洲ファーストタワー</p>
※ 契約年月日	令和 3 年 3 月 18 日
※ 契約金額	770,000 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和3年3月31日
担当課	保健福祉部生活衛生課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

907

## 特命随意契約理由書

件名	水道管の修繕（一番町住宅・児童館・集会室）
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、 <span style="border: 1px solid black;">その他</span>
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	公道から一番町住宅（児童館・集会室）へと上水を取水するための水道管から漏水したので緊急に修繕を行う。
選定理由	<p>現在施設は断水中である。住宅の入居者には高齢者が多く、健康管理や生活上の観点から、本業務は緊急性が高く、直ちに応急復旧する必要がある。</p> <p>下記業者は「区営・区民住宅・東松下町住宅等管理業務」（令和2年4月1日契約 契約番号第111号）を受託している業者であり、区や住民との連携を速やかに行いつつ、応急復旧することが出来る。</p> <p>以上の理由から、下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 株式会社ミザック千代田支店</p> <p>住所 千代田区神田三崎町2丁目15番5号</p>
※ 契約年月日	令和3年3月 / 日
※ 契約金額	935,000 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日から令和3年3月3日まで
担当課	住宅課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。